

# 南相馬市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 及び 第4期特定健康診査等実施計画（素案） 概要

## 第1章 計画の概要

本計画は、保健事業を効果的かつ効率的に実施するための保健事業実施計画（データヘルス計画）と生活習慣病予防を目的とした特定健康診査等実施計画を一体的に策定するものです。

計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間とします。

### ●保健事業実施計画（データヘルス計画）

被保険者の健康・医療データを活用して効率的・効果的な保健事業を実施するために策定する計画

（根拠法令：国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示））

### ●特定健康診査等実施計画

生活習慣病の予防と早期発見のための特定健康診査及び特定保健指導の実施方法や実施率に係る目標値等について定める計画

（根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律）

## 第2章 現状分析

### ●南相馬市国保の現状

・ **(表1)**本市と、全国、福島県及び同規模自治体を比較すると、国保の加入率、平均年齢、高齢化率がそれぞれ高い状況です。

・ **(図1)**一人当たりの医療費は増加傾向にあります。

表1	人口	国保被保険者数	国保加入率	平均年齢	高齢化率
南相馬市	56,521	15,013	26.6%	56.4	36.8%
県	1,799,218	376,413	20.9%	56.2	31.8%
同規模市	67,878	13,889	20.5%	54.7	30.4%
国	123,214,261	24,660,500	20.0%	53.4	28.7%

出典:国保データベースシステム「健診・医療・介護データから見る地域の健康課題」

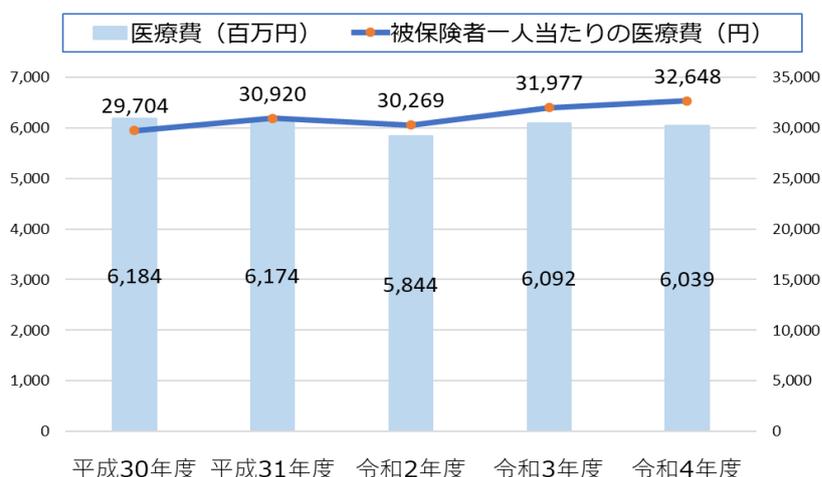


図1 年度別医療費の推移

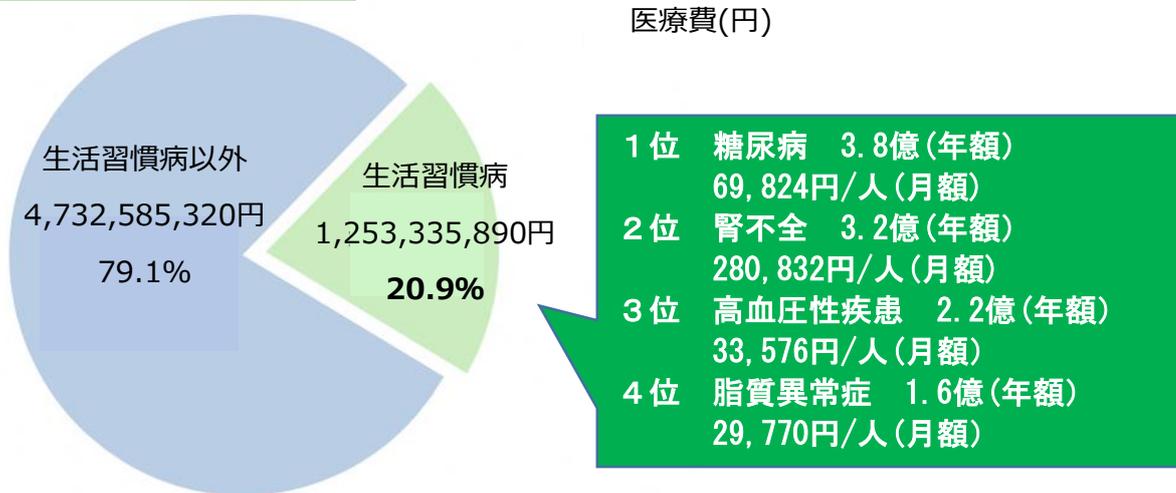
・ 出典:国保データベースシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

・ 被保険者一人当たりの医療費…1カ月分相当

●生活習慣病の医療費

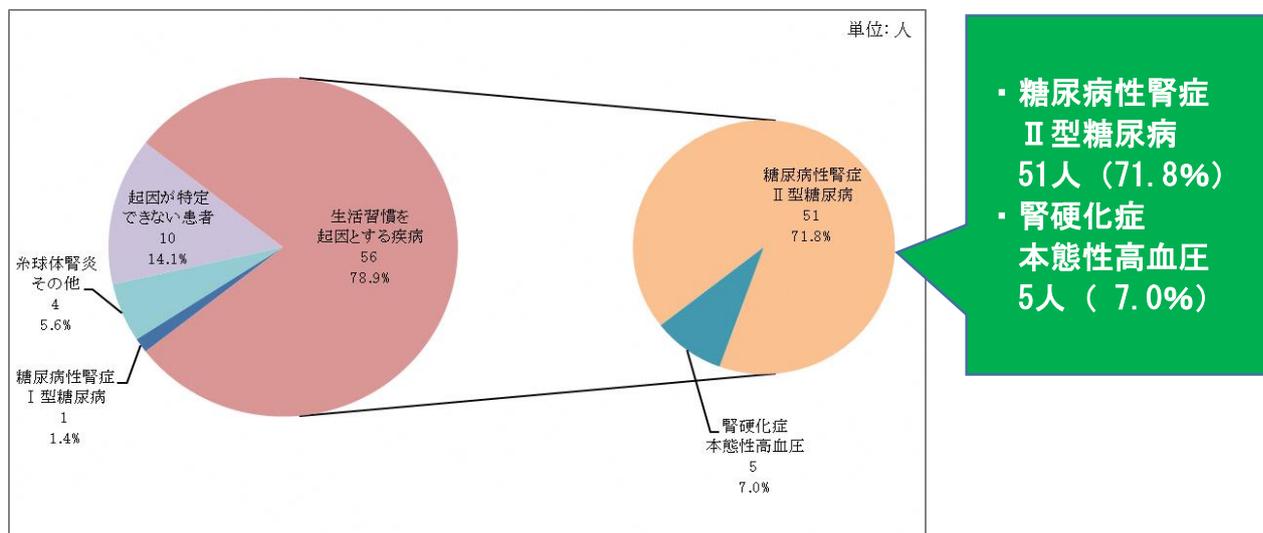
- ・(図2)生活習慣病にかかる医療費は、全医療費の20.9%を占めています。また、上位は糖尿病、腎不全、高血圧性疾患です。患者一人当たりの医療費では、1位が脳血管疾患、2位腎不全となっています。

図2 全医療費（年額）



- ・(図3)人工透析の起因の約8割が生活習慣病で、そのほとんどが糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病が起因となっています。

図3 透析患者の起因



※糖尿病の分類

- I型：膵臓の細胞が破壊・消失した結果、インスリン分泌能が著しく低下ないし枯渇して発症する。
- II型：遺伝因子に過食、運動不足、肥満、ストレスなどの生活習慣及び加齢が加わり発症する。

■現状分析から見た保健事業の方向性■

本市国保の一人当たりの医療費は増加傾向にあります。また、生活習慣病にかかる医療費が大きな割合を占め、特に糖尿病の悪化が人工透析につながっている状況です。被保険者の生活の質や医療費適正化の観点から、継続的に特定健康診査を受診してもらうことにより、生活習慣の予防及び早期に発見すること、また、生活習慣病の治療中の方は、その重症化を予防することが必要です。

### 第3章 保健事業の評価

A: 目標達成 B: 改善している C: 横ばい D: 悪化している

#### (1) 特定健康診査

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大による外出控えなどの影響があり低下しました。令和3年度より未受診者対策を強化し、受診率は上昇傾向にあります。

受診率	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	達成状況
目標値	38.0%	40.0%	41.0%	42.0%	45.0%	B
達成状況	38.8%	38.6%	29.3%	36.2%	38.0%	

受診率	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)
南相馬市	38.8%	38.6%	29.3%	36.2%	38.0%
同規模市	40.8%	41.6%	35.5%	39.3%	40.4%
県平均	42.7%	43.1%	37.6%	42.1%	43.1%
国	37.5%	37.5%	33.3%	35.9%	37.0%

#### (2) 特定保健指導

特定保健指導は、健康意識が高まっている集団健診会場での初回面接実施を令和4年度より導入しました。実施率は、目標値に達していないものの上昇しています。

特定保健指導実施率	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	達成状況
目標値	30.0%	40.0%	42.0%	44.0%	45.0%	B
達成状況	9.3%	19.6%	28.6%	28.6%	37.2%	

#### (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

南相馬市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、地域の医療機関と連携し、未受診者へ及び治療中断者への受診勧奨や、保健師や管理栄養士による保健指導を実施しました。新規人工透析患者数（糖尿病性腎症由来）は目標を達成していますが、当事業の成果であると評価することは難しいと考えます。

新規透析患者数 (糖尿病性腎症由来)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	達成状況
目標値	10人以下	10人以下	10人以下	10人以下	10人以下	C
達成状況	10 (10) 人	10 (4) 人	17人	18人	12 (9) 人	

#### (4) 生活習慣病重症化予防事業

南相馬市生活習慣病及び重症化予防事業実施要領に基づき、未受診者への受診勧奨を実施しました。保健指導介入後の医療機関受診率は目標達成には至りませんでした。改善傾向にあります。

保健指導介入後の 医療機関受診率	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	達成状況
目標値	-	-	70.0%	70.0%	70.0%	B
達成状況	-	-	11.1%	40.0%	56.3%	

### (5) 重複・多剤投与者指導事業

福島県国民健康保険団体連合会が作成する「薬剤重複投与対象者リスト」等から、複数月で同一月に2以上の医療機関から処方された同一薬効の薬剤を1剤以上重複されているものに対する保健指導を実施しました。対象者に対する保健指導率は、目標達成には至りませんでした。

保健指導率	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	達成状況
目標値	-	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	D
達成状況	-	100.0%	100.0%	87.5%	73.7%	

### (6) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

福島県国民健康保険団体連合会へ、対象者の抽出及び差額通知の作成を委託して実施しました。令和元年度までは、年3回の実施でしたが、令和2年度から年4回実施しています。後発医薬品の使用割合は、年々増加傾向にあるものの、目標値である80%よりも低い状況となっています。

後発医薬品使用割合	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	達成状況
目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	B
達成状況	67.0%	71.0%	74.0%	75.0%	76.0%	

## 第4章 健康課題の抽出と保健事業の実施内容－①健康課題の抽出

### (1) 現状分析からの健康課題

#### 【生活習慣病】

- ・特定健康診査データより、メタボリックシンドローム該当者の割合が高く、また、生活習慣に関連した検査項目において、有所見者割合が高い項目があります。
- ・医療費及び患者数上位において、生活習慣に關係する疾病が多くを占めています。一方で、生活習慣病の重症化リスクがあるにもかかわらず、適切な受診につながっていない健診異常値放置者、生活習慣病治療中断者が存在します。
- ・特定健康診査の受診率が県、同規模市町村と比較して低い状況です。
- ・透析患者のうち、生活習慣が発症に影響する糖尿病（Ⅱ型糖尿病）から透析に至った患者が増加しています。

#### 【医療費、受診行動】

- ・後発医薬品の使用割合は76.0%です。
- ・受診行動の適正化が必要な、重複・頻回受診、重複服薬のいずれかに該当する被保険者が存在しています。
- ・薬物有害事象の発生や副作用につながると懸念される長期多剤服薬者が存在しています。

#### 【被保険者の健康意識】

- ・健康診査の質問票より、運動習慣がないと回答した割合は64.0%、生活習慣の改善意欲がないと回答した割合は28.7%でした。

## (2) データヘルス計画全体における目的

### 【生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防】

- ・レセプトデータ、健康診査データ等から生活習慣病の重症化リスクを有する被保険者を特定し、適切な受療や生活習慣の改善等の行動変容を促すことで、重症化を予防します。

### 【医療費適正化と適正受診・適正服薬】

- ・後発医薬品(ジェネリック)の普及啓発やお薬手帳の利用促進、個別保健指導等により、医療費の適正化、医療資源の有効活用と薬物有害事象発生防止を図ります。

### 【被保険者の健康意識の向上】

- ・被保険者一人一人が自らの健康状態を把握し、より良い生活習慣の継続につながるような機会・情報の提供、健康づくりサポートを行います。

## (3) 本市の保健事業において優先的に取り組む課題

- 生活習慣の改善が必要な状態であることを市民自らが気づける機会とするため、特定健診の受診率向上に取り組みます。
- 生活習慣病を予防するため、特定保健指導の実施率向上に取り組みます。
- 若い世代からの健康意識を醸成するため、より良い生活習慣についてホームページ等での周知や、健康づくりに取り組むきっかけとなる健康教育等の事業を実施します。

## 第4章 健康課題の抽出と保健事業の実施内容－②保健事業の実施内容

### (1) 特定健康診査事業

生活習慣病の発症前段階であるメタボリックシンドローム該当者及び予備群を把握し、保健指導につなげることを目的に健康診査を実施します。

目標値	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
特定健診受診率	45.2%	48.2%	51.2%	54.2%	57.2%	60.0%

### 【主な取り組み】

- ・web申し込みを導入し、インターネット利用者層への健（検）診実施の情報提供を行います。
- ・健診内容や申し込みについてより分かりやすくなるよう、健（検）診申込書のデザイン変更を行います。
- ・特定健康診査実施医療機関と連携し、かかりつけ医での特定健康診査受診（施設健診）を推進します。

## (2) 特定保健指導事業

健康に関心が高い時期をとらえ、市民が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう、メタボリックシンドロームに着目した保健指導を実施します。

### 【主な取り組み】

- ・ 集団教育(グループ支援)やICTの活用など、対象者に応じた保健指導を導入し、対象者の負担軽減と若年層へのアプローチを強化します。

目標値	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
特定保健指導実施率	40.6%	44.6%	48.6%	52.6%	56.6%	60.0%

## (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病の重症化を防止し、糖尿病性腎症への移行や人工透析への移行を防止するため、地域の医療機関と連携し、保健師や栄養士による保健指導を実施します。

### 【主な取り組み】

- ・ 医師会との連携及び糖尿病連携手帳の活用を図り、本人、かかりつけ医、歯科、眼科等の医療機関との協力体制を整備します。

目標値	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
保健指導介入後の医療機関受診率	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%

## (4) 生活習慣病重症化予防事業

虚血性心疾患、脳血管疾患等、生活習慣を起因とする疾患を予防するため、収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上でかつ、LDLコレステロール160mg/dl以上で未治療者への保健指導及び受診勧奨を実施します。

目標値	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
保健指導介入後の医療機関受診率	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%

## (5) 受診行動適正化事業

重複頻回受診者及び重複服薬者等に対し、適正な受診や服薬についての助言や、広報やチラシ等を通じ、周知・啓発を行います。

目標値	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
訪問指導実施率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

## (6) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進事業

ジェネリック医薬品の普及促進を行い、医療費の適正化を図ります。

目標値	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
後発医薬品使用割合	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%

## (7) ポピュレーション事業

若い世代からの健康意識を醸成するため、食生活や運動等のよりよい生活習慣の周知や、健康づくりのための健康教室等を実施します。